2. 防災施設・設備の充実

2-1. 消防団詰所及 び積載車格納 庫の整備

*地域の消防団拠点施設の機能回復を図



2-2. 河川監視カメ ラ等の整備

り、地域の消防力の向上を目指します

基本方針



*河川監視カメラ等により、市民への迅速 かつ的確な避難情報の発信に取り組みま



整備の概要

- ・消防団詰所及び格納庫の復旧のための建 て替えや補修等
- ・安全装備品や救助資機材等の充実





・氾濫のおそれがある河川に監視カメラを 設置





3. 自助・共助・公助の連携

3-1. 地域の防災活 動支援

*自主防災組織の結成・活動支援に取り組 み、自助・共助・公助の連携を高めます

基本方針

・自主防災組織等のさらなる結成・運営・マ ニュアルづくりなどの活動支援

整備の概要

- ・ 地域防災力の強化計画
- ・総合防災マップの作成
- ・新庁舎における防災学習機能の充実











宇土市復興まちづくり事業計画 概要版 平成30年3月

発行 宇土市 総務部 危機管理課

TEL: 0964-22-1111 〒869-0492 熊本県宇土市浦田町 51

http://www.city.uto.kumamoto.jp/

手上市復興まちづくり事業計画

~みんなが安心して暮らせるまちをつくる, 災害につよいまちをつくる~



事業計画策定の趣旨

宇土市復興まちづくり事業計画(以下「事業計画」という。)は、熊本地震からの早期復旧・復興を目 指し、平成29年3月に策定された「宇土市震災復興計画(第1期)」(以下「復興計画」という。)の 基本理念を踏まえ、具体的な災害に強いまちづくりへの取り組みを示すものです。

この「事業計画」に基づき、災害に強いまちへの再生を図り、自然や環境と調和したより住み良いま ち、より活力あるまちの実現を目指します。

事業計画の位置づけ



計画期間と集中整備期間

- *計画期間
 - : 平成 29 年度~平成 38 年度 (10年間)
- *うち集中整備期間
- : 平成 29 年度~平成 34 年度 (6年間)

事業計画策定の考え方

- 被災状況と課題の整理 ([章・参考資料 詳述)

 - *主な被災状況
 - * 聴取等による震災時の状況
 - *主な聴取意見や住民アンケート結果
 - 震災復興計画(第1期)策定時における座談会の意見
 - ・熊本大学による住民アンケート結果
- 復興まちづくりの基本的な方向性 (I章 詳述)
 - *被災状況や課題の整理により、復興まちづくりを実施するための 基本的な方向性を示す
- 復興まちづくりに向けた取り組み (Ⅱ章 詳述) *計画期間において取り組むべき具体的な事業を選定

「宇土市復興まちづくり事業計画」策定

* 事業ごとの内容やスケジュール等を位置づける

主な被災状況

- *熊本地震(平成30年2月末現在)
- ○人的被害:死者 10 名(災害関 連死) 重症者 24名
- 住家被害:6206 棟 (全壊 116/大規模半壊・半壊 1,750/一部損壊 4,340)



【本庁舎の損壊】





【道路の被害】

- *6/20~21 豪雨災害 (平成 30 年 2 月末現在)
- ○人的被害:死者 2名 (二次災害による直接死)
- ○住家被害:271 棟 (全壊 3/大規模半壊・半壊 68 /床上浸水 101 床下浸水 99)



【豪雨災害による河川氾濫】

主な聴取意見

♦ 避難所について

るといいよね。 地域の公民館は、避難

公民館にも, 水や食 料, 毛布等の備蓄があ

所として利用できない かしら。



緊急避難場所

・避難路について

夜間でも避難しやすいよ うに避難所まで誘導する 街路灯を設置してほしいわ。

道路の渋滞が起きないよ うに避難路や避難場所が 必要だよね。

津波のときに避難できる ような防災の拠点を整備 してほしいわ。

公共施設・防災 対策などについて

地域のつながりが持 てるまちづくりが必 要だよ。





復興まちづくりに向けた主な課題

- ①避難所を安心して利用できるように、避難所の環境改善が必要となります。
- ②緊急避難場所の設備を充実させ、安全な避難経路を確保することが必要となります。
- ③防災施設や設備の充実を図ること、また地域の防災活動の促進を図ることが必要となります。

復興まちづくりの基本的な方向性

■復興まちづくりの基本的な方向性

みんなが安心して暮らせるまちをつくる、 災害につよいまちをつくる

復興まちづくりに向けた取り組み

防災拠点づくり

機能向上

1-1.

(1) 避難所の環境改善

避難所の防災 *地域のコミュニティづくりと地域の防災 拠点づくりを進めます

基本方針

*避難所の適切な運営が行われるように、 避難所の環境改善を図ります

整備の概要

①自治公民館等の避難所利用 ②指定避難所の防災機能強化



(2) 避難所施設の耐震化及び

新たな避難所指定

- *避難所の耐震改修を行い、防災機能の強 化を目指します
- *新たな避難所を指定し、避難所運営体制 の確立を図ります
- ①耐震改修の実施

②新たな避難所の指定



1-2. 緊急避難場所 の防災機能向

*緊急避難場所の防災機能の向上に取り組 みます



- - ①島山防災広場及び避難道路の整備 ②緊急避難場所の指定及び整備
 - ③緊急避難場所等における設備の充実
 - ④津波避難路の整備





- 1-3. 新たな防災拠 点づくり
- *新庁舎や支所を防災拠点として位置づ け、その機能の充実を図ります
- ①新庁舎及びその周辺の防災機能強化
- ②支所における防災機能強化